

日中一時支援事業

介護者の一時的な休息や就労支援のために、日中において障がいのある方の活動の場を確保するとともに日常生活に必要な訓練等を実施し障がいのある方の自立を支援します。

利用できる方

障がいのある方で日中において介護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な方

事業所名・利用できる日時

事業所名	住所	利用できる日時
デイサービスセンター 寄ろ家うかの	宇賀野590	原則として年中利用可能 7:00～21:00
東部デイサービスセンター はびろ	柏原2202	原則として年中利用可能 7:00～21:00
いをぎの家	岩脇24-1	原則として年中利用可能 7:00～21:00

利用料

サービス 利用時間	利用料	未就学児 加算	学齢児 加算	専門職員 加算	医療ケア 加算	入浴 加算
3時間以下	2,200円	1,100円	440円	300円	4,900円	1,100円
3時間を超えて 6時間以下	3,400円	1,700円	680円		7,780円	
6時間を超えて 9時間以下	4,800円	2,400円	960円		11,080円	
9時間以上	6,200円	3,100円	1,240円		14,400円	

※上記の利用料のうち自己負担額は1割です。ただし、生活保護世帯、前年度の市民税が非課税の世帯については無料となります。

※必要に応じて自己負担額が発生します。